松屋外集

十八

835
26
4

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4

ガラス使用

松屋外集卷之十一

華頂殿侍講學士平小山田與清稿

赤斑瘡辨序

余與
矣頃過余廬示所著赤斑瘡辨二卷余受而閱之
始知其用力之勤矣蓋赤斑瘡者麻疹也今茲甲
申盛
文儒迺著是書以傳世蓋所謂辨者非論
我醫診候處療之說而訂之矣所考據者亦非授
古賢之治法而證之也宜
欽明天皇御極而後大率曠二十餘年以行
文儒

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

舉名稱之沿革流傳之歲時而為考覈其綜貫百
氏綴輯遺聞博且精矣在昔
王室之盛文教覃敷珥筆禁闈握槧藝苑者濟濟輩
出垂言後昆而其典雅之文古奥之辭時際澆季
有不可解者於是近世特有講國語之學然至乎
古之制度民物典禮之大切於時用者置而不論
唯咕嗶然考一義一物乎歌詞言句之間以矜博
洽柳氷小學之流也　文儒奉夙以此學得名然
才敏識高其所為當不止此也夫痲疹者天行之
一病而醫方之書論之者寥寥數十言耳而　文
儒輩之靡然成帙則其為學之遂可以知焉噫使
文儒就當時掌故之切於時用者為之考覈則
更奈何耶我醫之覽是書者審其名稱察其歲時
復足以為施治之助謂之非文儒所以纂輯之意耶是歲南至黙山藥樵丹波
元胤識

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4
ガラス使用

凡物有少而不為少多而為多既有堪於其用
一簣匱矣奚如多而無益之百已衆草易繁而瘦
芝不盈部魚目至影而明珠石列肆夫唯衆草與
魚目亦繁恨其不少耳松屋源文儒氏嘗著毒瘴
瘧雜六卷一日懷之以遍余八仙富小醫也以暇
序余受讀一過旁據入徵援引曼衍無慮百已猶
決黃河之峽抽春蠶之緒其舉流傳歲時之遠則
自上古賢今殆二千年其舉稱呼傷厲之名多後
漢大率一百餘名援引書籍之多殆與漢志伯仲
而餘部而復籍吾十之七嗚嘻勤矣文儒氏世誰
亦如此怨而是書終篇一語無干涉於醫診候
知源鍼藥施術事則余猶何言哉但至於其名義
流傳則訣博精微貫綜百家緝綴古今安得容余
之一啄為夫玄霜絳雪水碧空青世人苦不得見
而靈境以為常瑤文朱字以為常味則其名而亟真以為常味則
文儒氏之博覽多通蓋天之賦材之多也而至於
其必以為麟脯鳳髓雪則亦非衆菌之所任別有
多矣家之月且抑余之所謂多者非衆草衆菌之
謂也若果瓊芝明珠必恨其不多何嫌乎百著人

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

謂陸子衡人患才少子患才多子贍承自言我被
聰明誤一生嗚呼文儒氏之談博富積天才識恐
將自患耶將誤一生耶抑不知此亦非余固陋之
呼遂耶錄以還之文政強圍大淵獻六月一日八
仙窩主人源文和識

赤斑瘡辨

東都　源興清文儒撰

いにしへの赤斑瘡ハ今ハ麻疹吉ハ豌豆瘡ハ今
ハ疱瘡にて歩ハ疫瘡乃一種あり天下の流行病
とハなる疫とハこれ疫癘疫瘡の總名なり傷寒
温疫の類ハ疫癘にて麻疹疱瘡水痘露丹乃類ハ
疫瘡なり疫瘡乃中にも麻疹と疱瘡とを殊に大
患とも
麻疹の餘毒の發瘡を古書とりも
の名ありやうなれども唐瘡かと
いひあり書にハ

麻癘と云ふ享和三年の度より黒疱瘡と呼たること
禮あり
水痘ハ別名を芋とも萍とも
軽疱よう俗よび也夫伊勢
疱よ似て色乃ことくに赤きを露丹といふ水
痘とハ水を含て膿のへらぬより乃名露丹とハ
色赤くして露の者のごときまに似たるより乃
名あり〳〵麻疹の疱瘡を一時よ發して、その
疹更痘とも更斑疹ともいひ丹毒とも赤よ發る
をハ更丹疹もあり〳〵の疹ともに發るをハ更
瘡疹といへり〳〵種行漿疹子とも疱瘡にいと
よく似て瘡粒堅うして根盤に紅暈ありものあ
りめ〳〵のもの疱ありて医師よく問ひ糺
りて療治べし
さて赤斑瘡ハ赤疹疱瘡稲目瘡疹麻疹赤疹
赤瘡麩瘡疹子糠瘡膚瘡麻豆瘡麻子瘡瘖瘡疹黒
豆疹斑点瘢疹痧瘡ほのかなるさまありうがさありあき
うさまのごとくべる名も書るもかぎりなし
にてひとのあらんだ
疫疫氣疫病瘧疫災氣悪病瘡疫瘡悪瘡疫瘡世の

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4
ガラス使用

中うちあやしき病瘡の痂あるハ必赤斑瘡の名にいはんなどおわうるにうり用ひたるあり

斑瘡疱瘡瘟疫もがさといふ豌豆瘡の名なるをあやまりて赤斑瘡のことゝ乃介保呂之也民乃解久法乃介保呂世能解久母耶美乃岐ゝ以毛をとりふいふ後人乃偽作れる名とをきこゆ

この初熱の時をぞやことりふいふ序病の義にや乃紀ゝ以蒙乃半治女奴久味あるいふきいの

うけられび

漢土にてハきゝ名も麻疹赤瘡子糠瘡騒疹瘖子沙沙子痲子疹子醋子膚瘡疹麻豆瘡痲疹痲麻瘖痲疹瘡瘖痲予などいとあるうり

此病欽明天皇の十三年に始まり四年聖武天皇の天平傳もりて後敏達天皇の十四年聖武天皇の天平九年一條院乃長徳四年後一條院乃万寿二年白河院の兼暦元年堀川院乃嘉保元年鳥羽院乃永

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

久元年崇徳院の大治元年二條院乃長寛元年土御門院乃建永元年後堀川院乃元仁元年安貞元年後深草院乃康元ト年後二條院の徳治二年後土御門院の文明三年同十六年後奈良院乃天文四年正親町院の天正六年十年後奈良院乃天文四年正親町院の天正六年同十五年後水尾院元和二年後光明院の慶安二年東山院の元禄四年中御門院の享保十五年桃園院の宝暦三年後桃園院の安永五年光帝の享和三年ト流行セシことも乃にうゐ此外ニも疱瘡の流行せしハあまたゝびありしを麻疹

にあひまうふべうもあらぬ疱疹の漢土に發りしハ肘後方外臺秘要なとみ東漢の建武年中南陽乃虜を征しより漸流布よしいひつたへなどありみるに東周西漢乃代より有れんこと聖濟總録ニ倉公扁鵲が油劑草劑をつかふひしよし記せしにても方に瑳瘡の病ハ内經にも張仲景ニ書にもさふかくハ魏乃比よりさきにハいつゝのにやや傷寒論ニ風氣相搏ト有るハ瘡瘍とあるも全く斑疹ニて錦の文

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

のごとく咽喉いたみて膿血を吐きもいへる
中にこもりうんことしぶりそうらへども千金方に
丹疹豌豆瘡斑出あとを収む。唐の武まつりおも
しろくひろおもひ混そのの治療しゆえその名を
きぶかにとりわけやあらん天竺にも佛本行讃
傳経大智度論あるに癘疫の名えたまへば既に
此病ありけんあるうの
きを疱瘡を毛加左とつ
瘡のつくめにも面にあ
もつふ易瘡よりしてこ喪假を忌きらふゆえ

のなにそとあらひたれといのぐあち
人漢土ゟ水痘を芽といくるをよしありて
呼ばその結痲ー痕ろ芽の層に似たるより
きし名にや也矣俗毛といひあやまりもおのつうら叢中に生出し芽い品おくまた
なれば疱瘡ゟ水痘の軽疱をおとうばまたこ
初してよびそん名とあ出べしまた憂患の事を
ゐくく毛といひて歌にもよくそなくな
ともよくふまた患瘡の義にそいひけるにや
安加毛加左い裳瘡ゟうも色の毒きあえの名に

と安加こが左り安加支加左なりその必ず波之加とりかふ波之久左の略けと波之つかまつるとき由波之也具あるもいつべしと保之の通音にや結痂を保之加ふ久左の通音あり加ふ久左をもとめよ〳〵腫出るよ〳〵のうたのその香の臭きによりてその二の義をえ出べうもさきと今の世そのきたりくひ佐人ふ波志加とのこれあるを麻疹といひ疱瘡あるをかきおとりふつにこれあたり麻疹の熟字ふ漢土の明の代より後のことにて御國にも永正年中の妙法寺記録よりみえたりそれ波志加の名ふ元和年間ハそのまゝなれ波志加の名ふ元和年間の一石安方頓医抄をとりてきん

文政七年とのふとしの春あのかぎりきて天乃下のたのきいやしるるそのやまひのおこりなどふそのあらはれさまざまにうんとそあいきに

もろ人のいのるこころ(祷)のあるものは
なくとも(無)神はまもらん(守)
この二のかきの名を申ごとに
いつで
水鳥のまことのあれ(頻)ならひもあり
かゞ(重)

帝王編年記　聖徳太子傳
令集物語　神明鏡
日蓮書録外　歴代皇紀
奮事大成経

○四十五代聖武　天平九年

續日本紀　類聚国史
日本紀畧　文徳実録
類聚符宣抄　朝野群載
水左記　医心方　盥嚢抄　拾芥抄
元亨釈書　歴代皇紀
奥言傳　前々太平記
永禄板年代記
新撰倭漢合図

○六十一條　六十六代　長徳四年

扶桑畧記　日本紀畧
帝王編年記　百練抄
皇代記
山槐記　一代要記

倭漢合運　栄花物語

○六十八代後一條　萬壽二年

扶桑畧記　日本紀畧
小右記　左経記
倭漢合運

○七十二代白河　兼暦元年　兼保四改元

扶桑畧記　栄花物語
百練抄　一代要記

○七十三代堀川　嘉保元年　寛治八改元

扶桑畧記　帝王編年記
中右記　一代要記
皇年代畧記　皇代記

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

○七十四代 永久元年　天永四改元
鳥羽　百練抄　帝王編年記
一代要記　歴代皇紀
皇年代畧記

○七十五代 大治元年　天治三改元
崇徳　山槐記　公卿補任
皇年代畧記

○七十八代 長寛元年　應保三改元
二條　帝王編年記
皇代記

○八十三代 建永元年　元久三改元
土御門　帝王編年記　百練抄
皇帝紀抄

○八十五代 元仁元年　貞應三改元
後堀川

○公卿補任
百練抄

○同上 安貞元年　嘉禄三改元
百練抄　公卿補任
帝王編年記　一代要記
皇代紀抄　歴代皇紀
吾妻鏡脱漏

皇年代畧記
類聚大補任

○八十八代 康元元年　建長八改元
後深草　帝王編年記　百練抄
吾妻鏡　一代要記
関東評定傳
皇年代畧記

○九十三代 徳治二年
後二條
鶴岡社務記録

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

○百四代後土御門 文明三年
永禄板年代記
新撰倭漢合図
本朝年鑑

○同上 文明十六年
多門院日記

○百五代後柏原 永正十年
妙法寺記録
新撰倭漢合図

○百六代後奈良 天文四年
後奈良院宸翰

○百七代正親町 天正六年
倭漢合運
大日本玉代記

医學天正記

○百八代後陽成 天正十五年
本朝年鑑

○百九代後水尾 元和元年

○百十一代後光明 慶安二年
本朝年鑑
江戸春秋

○百十四代東山 元禄四年
年号重宝記
本朝年鑑

○百十五代中御門 享保十五年
年号重宝記
叢桂亭医事小言
本朝年鑑
江戸春秋

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　　ガラス使用

○百十七代桃園 寶暦三年 年号重宝記 叢桂亭医事小言 本朝年鑑 江戸春秋

○百十九代後桃園 安永五年 年号重宝記 叢桂亭医事小言 本朝年鑑 江戸春秋

○百二十代太上天皇 亨和三年 年号重宝記 叢桂亭医事小言 本朝年鑑 江戸春秋

○百二十一代今上 文政七年

赤斑瘡異名

赤斑瘡

類聚箕宣抄 小右記 山槐記 医心方

扶桑略記 日本紀略 帝王編年記 百練抄 皇代記

台妻鑑 拾芥抄 頓医抄 滋鰓抄 万安方

鶴岡社務記録 類聚大補任 関東評定傳

歴代皇紀

赤斑之瘡

台妻鏡脱漏

赤斑

台妻鏡脱漏

赤疱瘡

扶桑略記 百練抄 皇代記 歴代皇紀 日本紀略 中右記

赤瘡

中右記

大疱瘡

歴代皇紀

赤瘡（ガサ）

赤疹

万安方 倭漢合運 永禄板年代記 大日本王代記

○赤裳瘡　左経記
○痲疹　妙法寺記録
○麻疹　医学天正記
○麻疹　万安方　頓医抄
○麻子瘡　一代要記　拾芥抄
○痲　万安方　羅山文集
諸疾宜禁集
○瘡疹　万安方　節用集
○瘢疹　万安方　医學天正記
○疹瘡　頓医抄

○疹子　万安方
○細疹　頓医抄
○稲目瘡　日本紀略
○瘄　多門院日記
○黒豆疹　運歩色葉集
○麩瘡　万安方　頓医抄
○膚瘡　頓医抄
○ほうそうのかさ　栄花物語
○あかもがさ　栄花物語
○あかもがさ　栄花物語

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

○はしか　類聚節用集訓　醫抄訓　万安方訓
多門院日記訓　淺川覚書
運歩色葉集訓
後奈良院宸記　神明鏡

赤斑瘡概名

謂概名者以其大概稱呼之名也

○疫　日本紀　類聚國史　續日本紀　扶桑略記
日本紀略　類聚符宣抄　拾芥抄
帝王編年記　聖徳太子傳
元亨釈書　続日本紀

○疫氣　日本紀　類聚國史　續日本紀　扶桑略記
日本紀略　類聚符宣抄　拾芥抄
帝王編年記　聖徳太子傳
元亨釈書　続日本紀

○疾疫　扶桑略記　日本紀　帝王編年記
公卿補任　一代要記　皇年代暑記

○疫癘　百練抄　皇代記

○疫病　類聚符宣抄　日本紀略　類聚國史
日蓮書録外　続日本紀　拾芥抄
類聚符宣抄　神明鏡

○災氣　類聚符宣抄　神明鏡

○悪病　愚管抄

○瘡　日本紀　類聚國史　扶桑略記　帝王編年記
左経記　類聚符宣抄　聖徳太子傳　今昔物語
神明鏡　元亨釈書

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

舊事大成経　歴代皇紀

○疫瘡（ヤクサウ エヤミガサ）　続日本紀　類聚國史　帝王編年記　扶桑略記　百練抄　類聚符宣抄　拾芥抄

○悪瘡（アクサウ エヒカサ）　愚管抄　神明鏡

○あぐき病　愚管抄　水鏡

○世の中ぐち　栄花物語　賀茂保憲女集

○かき　水鏡　日本紀訓

○かさの病　今昔物語

赤斑瘡誤名

謂誤名者誤以疱瘡之稱而為麻疹之名也

○斑瘡（ハンカ）　百練抄　万安方　頓医抄

○疱瘡（ハウサウ）　元亨釈書　倭漢合運

○疱瘡（ハウサウ）　日本紀略　倭漢合運

○疱瘡（ハウレイ）　公卿補任　帝王編年記　日本紀略　百練抄

山槐記　左経記　文徳実録　中右記

朝野群載　水左記　皇代記

永祿抜年代記　皇年代暦　一代要記　鴻臚館抄

真言傳　元亨釈書　拾芥抄

壒嚢抄　日蓮書録外

舊事大成経

前ニ太平記

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4

ガラス使用

○そこひ　栄花物語　嵯峨　賀茂保憲女集

赤斑瘡不審名

貧利之後人偽作古書而作者最多矣如其所記說亦無用也故今為不審名而載于茲

○乃久保呂之也民　大同類聚方
○乃解久佐　大同類聚方
○乃久保呂世　大同類聚方
○能解ス母耶美　神遺方
○乃岐ス毛　神遺方

赤斑瘡初熱異名

○赤斑瘡序病　小右記
○初熱　一方安方　頓医抄
○序分　一方安方　頓医抄
○疹瘡乃序やミ　頓医抄
○かさのそやみ　賀茂保憲女家集

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

○赤斑瘡初熱不審名

○乃紀以蒙乃半治女奴久味

神遺方

○乃解久佐乃初熱　大同類聚方

赤斑瘡餘毒異名

○勞發　類聚符宣抄　拾芥抄

○唐瘡　新撰倭漢合圖

○あのぐさの名ぐりぐさ　栄花物語

○たうも　妙法寺記録

赤斑瘡類名目

○疹痕　万安方

○點隕之痕　今俗呼阿波多一是也　万安方

○注ケ　謂結痂一也　頓医抄

○水瘡　今俗呼夫伊毛加一是レ也　頓医抄

赤斑瘡漢名

○麻　聖済總録　三因方　医学入門　幼幼集成　痘科鍵　保赤全書　痘治準繩　寿世保元　景岳全書　痘疹心印　万病回春　痧疹心法

○疹　聖濟總録　保赤全書
幼〻新書　壽世保元
正字通　幼〻集成
海世全書

○麻疹　古今醫鑑　海世全書
憑氏錦嚢秘録　萬病回春
張氏医通　壽世保元
医学入門　保赤全書
麻疹精要　幼〻集成
丹方彙編　疹心法

○麻子　全幼心鑑

○麻病　麻疹精

○麻痘　幼〻集成　保嬰撮要

○麻豆瘡　幼〻新書

○疹子　痘疹心印　保嬰撮要
景岳全書　壽世保元

○疹瘡　疹疹心法

○赤瘡　景岳全書

○赤疹　幼〻新書

○赤瘡子　太平聖惠方

○沙　痘疹心印

○沙子　痘疹心印　景岳全書

○疹　證治準繩　丹方彙編
痘疹心印　丹臺玉案

○疹子　麻疹精要

○疹麻　丹臺玉案

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　　ガラス使用

○痧疹　痧疹心法
○痧證　醫宗金鑑
○瘡疹　正字通　事林廣記
　幼ㇾ集成　幼ㇾ新書
　丹溪心法附録
○瘡肺　聖濟總録
○麩瘡　聖濟總録　疹科纂要
　證治準繩　聖濟總録
○麩豆瘡　疹科纂要
○糠瘡　證治準繩
○膚瘡　景岳全書
○膚疹　三因方　全幼心鑑
　景岳全書　瘡疹心印

證治準繩
○騷疹　景岳全書
○麻疹　保嬰撮要
○瘡　品字箋
○瘡子　證治準繩　麻疹精要
　瘡疹心印　景岳全書
○皶子　瘡疹心印
○痱子　證治準繩
○正疹子　證治準繩
○奶疹子

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

赤斑瘡夾疹及屬疹瘡漢名

謂夾症兼疱瘡丹毒諸瘡而發者也

○夾疹　瘡疹心印　保嬰撮要
　　馮氏錦囊秘録
○夾斑　万病回春　痲疹心法
　　医学入門　馮氏錦囊秘録
○夾沙　瘡疹心印　保嬰撮要
○夾疹瘡　万病回春　医学入門
○夾丹　万病回春　馮氏錦囊秘録
　　痲疹心法　医学入門
○夾瘡　万病回春
○種行漿疹子　謂疹有漿者也　麻疹精要
　　謂也知伊勢也　保嬰全書　瘡疹心印
○水瘡　謂水瘡也　保嬰撮要　幼々集成
　　馮氏錦囊秘録
○芋　謂水瘡也　三因方
○芋　謂水瘡也　三因方

今按目録

赤斑瘡乃始　見于巻一日本紀ノ條今按
疫　巻一続日本紀
麻疹此字の始　巻二妙法書記録
麻の字躰　同上
唐瘡からもがさ乃訓義　同上

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　ガラス使用

韮葱かと宜禁止説 巻二 壒嚢抄
浅川意林庵素心ノ傳 巻二節用集
漢土痘疹の始 巻三 羅山文集
さゝ湯 巻三 望月隨筆
酒をさゝとゐふ説 同上
後漢光武の時疱瘡南陽より流遷乃説 巻一 日本紀通證 巻三 羅山文集 同巻前ニ 太平記
御薬(クスリ)といふ病をいふ 巻四 古経記
おハ等の省字 巻四 古経

疱瘡神 巻四 若問録 巻五 懐嚢談
麻疹神 同上
疫神 巻四 若問録 巻五 親長卿記
祇園牛頭天王 巻四 若問録
麻疹ハ御柳を用ゐる説 巻四 自話
癮疹 巻四 久保之取蛇尾
傷寒論 巻四 麻疹考
金匱要略 巻四 麻疹考
痘疹ハ病源 巻四 麻疹考
麻疹の呪歌 巻四 添水園隨筆

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

もしの乃語意　巻三牛山活套
同　巻本朝医談　巻四添水園随筆
稲目瘡北語意　巻一日本紀
瘡児に白粥を食しむる説　巻四本朝医談
医僧三婦廻翁　巻五諸疾宜禁集
公といふ称　巻五叢桂亭医事小言
室といふ称　巻五小右記
ケは箇の省字　巻五万安方
あけ　巻五万安方
片假名乃古字　巻五万安方
遠江國今切　巻五皇年代畧記

今按中援引書目後書七十四部漢籍三十二部通計一百七部

日本後紀
釋日本紀
日本紀考
歴代編年集成

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4
ガラス使用

日本史
吉記
管見記
宣胤卿記　一名愚記
本朝文粹
續本朝文粹
公事根元
古事記裏書
諸神記
二十二社註式
二十二社本縁
諸社根元記
神社鎮座歳代考
神社考
中臣祓卜部抄
後拾遺集
新續古今集
古今餘材抄
新撰六帖
夫木抄

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

狂月房酒百首
倭名類聚抄
類聚名義抄
字鏡集
倭玉篇
悉曇雞字記
桃華藥葉
古事談
續古事談
十訓抄

樋口秘記
櫻陰腐談
安齋随筆
笈埃随筆
扶桑拾葉集
仁和寺書目
群書一覧
尺素往来
暦林問答
有職問答

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

作者部類
先哲叢談
寶石類書
日本釋名
重編應仁記
諸家前太平記
宗長手記
丙辰紀行
淺川覚書
烏丸光廣卿吾妻道
癸未紀行
遠遊紀行
再遊紀
東海道名所記
東遊行嚢抄
遠江今切古圖
西遊記
續西遊記
東遊記
東遊記後編

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

南方海嶋志
慈恵大師傳
翰林五鳳集
秋萩帖
役行者大峰櫻
醫療本紀
宜禁本草
諸食禁好集
醫官玄稿
叢桂偶記

麻疹必用
周禮
說文
文選
劉淵釋名
玉篇
品字箋
正字通
事林廣記
三朝實録

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

古今偽書考
傷寒論
金匱要略
肘後方
外臺秘要
千金方
聖濟總録
三因方
本草綱目
赤水玄珠
全幼心鑑
幼々集成
壽世保元
丹臺玉案
丹溪心法附録
丹方彙編
疹科纂要
證治準繩
景岳全書
痲疹精要

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　ガラス使用

種痘新書
幼ヶ新書
保嬰撮要

赤斑瘡辨考證卷之一

目録

今所引證之書其時代前後混雜次第不同者家書乏少多請於四方藏書家披閲之隨得而抄録之故也下皆倣之

日本紀
日本紀通證
續日本紀
類聚國史

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

扶桑畧記
日本紀畧
榮花物語
百練抄
皇代記
皇帝紀抄
帝王編年記
吾妻鏡脫漏
吾妻鏡
一代要記

赤斑瘡辨考證卷之一

東都　源與清文儒撰

○日本紀、卷十九、欽明天皇十三年の條に冬十月百濟聖明王遣西部姬氏達率怒唎斯致契等獻釋迦佛金銅像一軀幡蓋若干經論若干卷云々天皇、曰、冨、付情願人稻目宿禰、試令禮拜大臣跪受而忻悅安置小墾田家、勤脩出世業為因、浄掃向原家為寺、於後國行疫氣民致夭殘、久而愈多、不能治療云々

○同書、卷二十、敏達天皇十四年の條に天皇與大

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　ガラス使用

連卒患於瘡云々又發瘡死者充盈於國其患瘡者言身如被燒被打被擯啼泣而死者少竊相謂曰是燒佛像之罪矣云々

按に大連ハ物部弓削守屋大連ありしより日本紀畧に稻目瘡ともあり稻目瘡ともありて敏達十三年敏達十四乃も一條にたゞ瘡ともあるのみ欽明十三年より卅餘年の後迄疫瘡ありしと志院の長徳四年のとしも赤疱瘡赤斑瘡ありしまでも稻目瘡を藥我稻目大臣の子らさまでも書たるもあらざるもあらざるもあらざ

交趾始此屬後漢之初興佛法東漸相因而我邦之
患疒瘡亦自事西蕃來佛像始蓋是人呼中其氣以
傳染之也詎知是我佛之殃而非燒佛之罪也呼
按ニ日本紀通證ハ伊勢國安濃津乃醫谷川
士清ガ撰ありて東漢の倭武年中南陽の勇を
を伐てふり癘瘡天下に漲流せしより時後
方ニの巻外臺秘要三の巻赤水玄珠三十三
の巻ゟと呼見あるものゝ引ことに松岡氏の説
まるハ齋事大成経ありて信じて欽明敏達
の御世の疫瘡を疱瘡とおもへるハひがこ

とゝ医瘡本紀ハ医綱本紀乃後葺りて二巻
有八重垣翁源安崇が日本紀考ゟもゝ疱
瘡の事をせるハ共に笑ふべし
㊀續日本紀巻十二聖武天皇天平九年四月の条
に癸亥大宰管内諸國疫瘡時行百姓多死詔奉幣
於部内諸社以祈禱焉又賑恤貧疫之家并給湯藥
療之云ゝ
按ニ疫瘡ハ麻疹疱瘡水痘などの総名なり
疫ハ周禮春官占夢の注ニ疫厲鬼也劉
熙釈名釋天部ニ疫役也言有鬼行疫也説文

に疫民皆瘦也和名抄鬼魅類部に蔡邕獨斷云昔顓頊有三子亡去而為疫鬼其一者居江水是為瘧鬼和名衣保也美乃加美或柯尓奈と云ふ時行瘧の名ありらうに疫癘とある

○同五月の条に壬辰詔曰四月以來疫早並行田苗燋萎由是祈禱山川奠祭神祇未得効驗至今猶苦朕以不德實致茲災思布寬仁以救民患宜令國郡審錄寃獄掩骼埋胔禁酒斷屠高年之徒鰥寡惸獨及京内僧尼男女臥疾不能自存者量加賑給又普賜文武職事以上物大赦天下自天平九年五月十九日昧爽以前死罪以下咸從原免其八虐劫賊官人受財枉法監臨守主自盜呪監臨強盜竊盜故殺人私鑄錢常赦所不免者不在赦例云々

○同六月の条に甲辰朔廢朝以百官ら人患疫也云々

○同七月の条に丁丑賑給大倭伊豆若狹三國飢疫百姓云々壬午賑給伊賀駿河長門三國疫飢之民云々乙未大赦天下詔曰比來緣有疫氣多發祈祭神祇獨未得可云々

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　　ガラス使用

按に右の文は疫氣とも書たるしかつれども赤斑瘡をさしたる名ありその類聚符宣抄醫心方拾抄和名抄載たる官符を考るにさるべし

○同八月の条に甲寅詔曰朕君臨宇内稍歴多年而風化尚擁黎庶未安通旦忘寐憂勞在茲又自春已来災氣遽發天下百姓死已實多百官人等嗣卒不少良由朕之不徳致此災殃仰天慚惶不敢寧處故可優復百姓使得存濟免天下今年租賦及百姓宿負公私稲公稲限八年以前私稲七年以前其在諸國能起風雨為國家有験神祇幣帛帛者悉入供幣之例給大宮主御巫坐摩御巫生嶋御巫及諸神祝部等爵

按にこれも災氣といへるも赤斑瘡のことなるべし

○十二月の条に是年の春疫瘡大發初自筑紫来経夏漸及秋公卿以下天下百姓相継没死不可勝計

近代以来未之有也云々

按に疫瘡のさいの赤斑瘡のことなりけり

○類聚國史巻百七十三疾疫部ニ天平九年四月
癸亥太宰府管内諸國疫瘡時行シ
○同五月壬辰詔曰云々
○同六月甲辰朔廢朝云々
○同七月丁丑賑給ス壬午賑給ス
○同八月甲寅詔曰云々
○是年春疫瘡大發云々
按ニ已ニ本紀ノ文ヲ引キ抄出シ
タルヲ又コヽニ類聚國史ニ百巻
菅家御撰ノヨシ拾芥抄桃華藻葉仁和寺
書目ヲヒラクレド三代実録ノ文ヲ引
用タルガ菅公ノ御撰ニハアラズサキト和
名抄八ノ巻瘡類部ニ引ク類聚国史ニアル
ヲ見バ古書ニアラントハオモハレヌ
来天暦以前ニ菅氏ノ人六国史ヲヨメルヨ
リシメンカタメ類ヲ抄録セシモノヤ
○扶桑畧記三乃巻欽明天皇十三年ノ条ニ十
月十三日辛酉百濟國聖明王始献金銅釈迦像一
躰并経論幡蓋等ヲ云々天皇曰冝ノ随情願ニ付テ稲目宿
祢ニ試令礼拜大臣悦受テ安置小治田家ニ勲修出世之

業次捨向原家為寺（榻木於家也）年久木朽燔寺于時無風雲而大災大殿

部尾興大連等奏曰不須臣等之計致此病死縱火

○同巻敏達天皇十四年三月の条に天皇與大連

如焼所焼佛像之禍也

按に右両度の疫瘡ハ已に日本紀に見えたり

いまも赤斑瘡ありと

○同書廿七日の巻一條天皇長徳四年の条ニ是

年自夏至冬疫瘡遍發六七月間京師男女死者甚

多下人不死四位已下人妻最甚外國不死世謂之

赤斑瘡始自天皇至于庶人貴賤老少綿素男女無

一免此瘡者但前信濃守公行獨不患之

按にこゝハ疫瘡とを赤斑瘡とを書たり

○同書廿八の巻後一條院萬寿二年の条に自夏

及秋季有赤疱瘡云と

按に赤疱瘡ハあるものゝ如くなれども

赤斑瘡に対なり日本紀畧ハ此時乃赤疱

瘡と書たり

○同書卅の巻六條天皇嘉暦元年乃條ニ八月六

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

日癸未今上第一皇子敦文親王薨年僅四歳上自
一人下至庶人莫不患赤疱瘡矣親王公卿五位已
上逝去之者多焉

○同書同巻堀川院寛治八年四月の条に十六日
戊子陽明門院禎子崩年八十五三條天皇御女後
朱雀院后後三條天皇之母儀矣赤疱瘡所害也

○同六月の条も甲辰廢朝以下百官人々患疫也
按に右乃文仁いづれも赤疱瘡と書り

○日本紀畧聖武天皇天平九年五月の条に壬辰
大赦天下依旱疫也

○同七月の条に丁丑賑給諸國飢疫百姓云々乙
未大赦天下依疫氣也
按ふるに疫氣とも疫とも書たるは赤斑
瘡ならん既に續日本紀に見えたることなれば
かくのごとくあり

○同書一條院長徳四年七月乃条に今月天下衆
庶煩疱瘡世号之稲目瘡又号赤疱瘡天下死者
病之者但前信濃守佐伯公行不患此病
按ふるに疱瘡と書たるは赤斑瘡と知もひ混へた
りひごとあり

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　　ガラス使用

○同書後一條院萬寿二年九月の条に自り夏及秋
天下患(ノ)皰瘡(ノ)
按に皰瘡といへるは誤りて赤斑瘡(ノ)事
○栄花物語浦々の別の巻に今年例の疫
瘡さにやあらんいと赤瘡多く細瘡あまたあり
ぎをれ病(ノ)上下ともにこれをやむ
のくしりより昇(リ)うへなるまでひも有
所(ノ)ことをあらやけ公(ノ)ごとくしいものをれなげ
きまどふ静(カ)なる心(ノ)ろもあらず
○又云二位もこゝろあやまりて赤瘡(ノ)
覚(エ)くるはてくしくきこゆ間(ニ)
ことゞもあり
○又云の乃つくし筑紫(ノ)にいと赤瘡(ノ)
こゝだけき外(ニ)ものゝ師(ノ)殿(ノ)もものゝ
貳のこゝろ地(ノ)節(ノ)迫(リ)ぐしうおそろしう
どいとおそ恐(ロ)ろしうをぐしう上(リ)のぼらせ治(ム)
人おとろいふ不便(ノ)ひんがしへ送(リ)
とあはしめしそんも待遠(ノ)なくあぢしあのぐら立(チ)留(マ)
まらせたまひて世の人はまさ(サ)こと病(ノ)やうさ下(リ)てのぼ上(リ)
けらせたまふこの間(ニ)ほとに二位こゝろ瘡(ノ)

きこえ侍り云々

按にこは長徳四年流行乃度ありもの
疱瘡あうぎさありあもうさい事に赤斑瘡を
いふ二位い高階成忠そもどめい伊周公
大貳い有國なり

○同書峰の月乃巻にこと年
ふもの(物)いで(出)来(来)そめて(上)方(中)のし(下)もとのすや(病)
しるおもて(表)あ(赤)るあ(瘡)ひや(渡)もあ(殿)ん(腎)乃どなや
りなり内東(ウチトウグウ)宮(グウ)も中宮(チユウグウ)も
まもなうみぐ(繼)き給しとぞ

いとおそ(恐)ろしいうつりやまひなり
云々

按にこれい万寿二年のことなりまじめ乃
なりといふうつ長徳四年よりきたり廿
七年後なり内い後一條院東宮い後朱雀院
中宮い御母上東門院彰子乃のい内
侍督嬉子なり

○同書楚王乃夢の巻に殿(前)
あ(赤)うが(瘡)きの後名ごりやまひ
いふうつあるそのたまものこそいとめで云々

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

按に万寿二年よりあとのがさるあごりやみい
いを申る麻疹(ハシカ)の餘毒あり中納言殿い長家
也

○同書布引の瀧乃巻に四五月をうりうりなのか
もがき(瘡斑)をいふことを出きて世人やむ(病)ときこゆ
るに六七月ありてやう(病外)やうまさり(增)てのち(残)
ころなくきこゆ五十三年にいたりてぐし(殊外)
たる若うきをとなくおや(親)こもあるこゝを有るに七
病(やう)もおこれば起きたる(在)人をくなりぬ(不多)ひとゝき(時)
年の人い人乃もとゐ(許)をとをく(サ)なけきあいとい(殊)ふ

ど(外)くさんありけおもの(皆)ありけるもがさ(瘡)いで
きたりけるかん(督)乃と(服)のうちにもがさ(瘡)
いいとをく(此)いあらざりけりこれ時行なり
りたるにあん秋あのくなりてい(貴)きんくやま(病)
きたまふあと

按にこれい養暦元年にときき乃方寿二年
より四十三年ありたるこれ三百年ぞりとゝ
いつるい延暦九年の疱瘡流行のまたるべ
しされどそれいあらぬもでさるまいあらぢか
んのちのい内侍督嬉子にて後朱雀の后後

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　　ガラス使用

冷泉の御母御堂関白の女ニ贈皇后ときこ
ゆ此年ハしかの万寿二年のたびありうる
ともうるさと書るハ疱瘡麻疹にもるるりそひ
ろくいひなるもの乃なるへし

○百練抄四の巻一條院長徳四年の条に今年自
夏至冬ニ斑瘡流行死亡者多古老未見如今年者
按に此時乃流行ハ赤斑瘡なるを斑瘡ハ疱瘡の事ありと
ふるまるハ赤乃字を写脱せしにそもあるへし

○又云長保五年長徳五年正十三改元依去年疫
瘡也
按ふるこ乃疫瘡ハ赤斑瘡乃事をいふなり

○同書五の巻白河院兼暦元年乃条に兼暦四年
兼保四年十一月十七日改元依旱魃并赤斑瘡也

○又曰今年上自后宮大臣下至庶人皆煩赤斑瘡
親王公卿已下逝去者多權右中辨師賢一人免此
難敦賢敦文両親王依疱瘡薨

按に疱瘡とふるもの赤斑瘡のことそ

○同巻鳥羽院永久元年廿条ハ近日赤斑瘡流布

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　　ガラス使用

天下
○同書十一の巻土御門院建永元年の条ゟ元久
三年四月廿七日改元ニ依テ赤斑瘡也
○又云正月廿二日被發遣十二社奉幣使依疱瘡
御祈也
按に疱瘡と赤斑瘡と毎度通ゝし用ゐ書たり
下亦同
○又云五月四日被發遣廿二社奉幣使依疱瘡御
祈也
○同書十三ゟ巻後堀川院元仁元年の条に近日
天下小児赤斑瘡多有其聞
○同安貞元年乃条ゟ安貞二年嘉禄三年十二月改
元依疱瘡也
按ゝ此時の疱瘡を帝王編年記にハ赤斑瘡
とうき皇代記ゟハ赤疱瘡と書たり
○同書十七の巻後深草院康元元年の条に近日
赤斑瘡流布上下病悩
○又云九月廿日壬辰天皇令煩赤斑瘡御祈等繁多
○同九月の条に十七日甲辰赤斑瘡御悩御落居之後始御

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

沐浴云々同日雅尊親王（皇子女御腹之）薨（依赤斑瘡也）同日
三位中将頼嗣卿薨（依赤斑瘡也）
○又古十月五日壬戌改元（改テ建長ト為康元一）權大納言良教
卿以下参（ル）之依（テ）赤斑瘡（ニ）也
○皇代記一條天皇の条に長保五年（アリ）長徳五年ノ正
月十三日改元（ス）依（テ）去年疫癘（ニ）也
按に皇代記は二冊より群書類従廿一乃巻
ゟ收ゟ刊行せしゟゟ疫癘と書ゟ
赤斑瘡乃事なり
○同書堀川天皇の条に嘉保二年（アリ）寛治八年ノ十二
月十五日壬午（ニ）改元（ス）依（テ）疱瘡（ニ）也
按ゟ中右記一代要記帝王編年記ゟとゟ
疱瘡ゟゟれど挟衆畧記に赤疱瘡と書ゟ
ゟゟよゟゟべし
○同書二條天皇乃条に長寛二年（アリ）應保三年三月
晦日庚申（ニ）改元（ス）依（テ）赤斑瘡（ニ）也
○同書後堀河天皇の条に安貞二年（アリ）嘉禄三年十
二月十一日改元（ス）依（テ）天下赤疱瘡（ニ）也
○同書常磐井天皇の条に康元（ハ）一年（アリ）建長八年十
月五日壬戌改元（ス）依（テ）赤疱瘡（ニ）也

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

按に常磐井天皇ハ後深草院の御事也

○皇帝紀抄七の巻、土御門院の条に建永一年ア元久三年四月廿七日改元依テ二赤斑瘡一也

按に皇帝紀抄ハ群書類従第卅五に収て刊行せり

○同書八乃巻、後堀川院乃条に安貞二年ア嘉禄三年十二月十日改元依テ二疱瘡一也

按にこれど帝王編年記吾妻鏡ともに疱瘡とあれど赤斑瘡と書たるもの多くべし

○帝王編年記、七の巻、敏達十四年の条に天皇薨二于大連卒一レ患レ瘡ア云々

按にこゝも日本紀の文を引たるもの既に日本紀乃条に抄出したれバ今ハさらく帝王編年記一名ハ世々樞覧といひ神代より後伏見院乃御代まで記せる書なれバ

○同書、十七の巻一條院長徳元年廿条に六七月赤斑瘡上下老少煩レ之ア

按ニこれ長徳四年なるを誤て元年の条に記せるなり

○同書十九乃巻白河院の条に兼暦四年ア裏保四

年十一月十七日改元ス依テ旱魃并ニ赤斑瘡也

○同巻、堀川院乃条に嘉保ハ二年ナリ寛治八年十二月十五日改元ス依テ疱瘡ニ也

按ずるに中右記一代要記皇代記あるにも疱瘡とのみさだまれる故に今も疱瘡ニ従ふ

○同巻、鳥羽院乃条に永久ハ五年ナリ天永四年七月十三日改元ス依テ兵革疾疫ニ也

按ずるに疾疫とあまた百練抄あれば赤斑瘡ともさだまれる故に今も疱瘡ニ従ふ

○同書、廿一乃巻二條院乃条に長寛ハ二年ナリ應保三年三月廿九日改元ス依テ疫瘡ニ也

按ずるに此時の疫瘡ハ赤斑瘡ありしと皇代記ゝ猶ゝ知べし

○同書、廿三乃巻土御門院乃条に建永ハ一年ナリ元久三年四月廿七日改元ス依テ天變赤斑瘡也

○同書、廿四乃巻、後堀川院の条に安貞ハ二年ナリ嘉禄三年十二月十日改元ス依テ赤斑瘡流行ニ也

○同書、廿五の巻後深草院乃條に康元ハ一年ナリ建長八年十月五日改元ス依テ赤斑瘡ニ也

○吾妻鏡、脱漏、嘉禄三年十一月の条ゝ十五日庚寅日来天變地夭相續并ニ赤斑之瘡流布之間今日

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

御祈等被行之
○同月の条 廿三日戊戌将軍家赤斑出現給仍
今日重而無為御祈等被行也神馬被奉鶴岡宮又
於御所七座泰山府君祭被行之晴賢泰重宗文
元宣賢親貞道継等奉仕之九月下旬之比赤
斑瘡流布貴賤不免上下皆令煩之京都同前云々
今月八日主上有御悩云々
○同十二月乃条 五日庚戌晴将軍家自卯刻御
咳病之気赤斑瘡御減之間今日可有御沐浴之由
兼日被定之処依此事延引云々

○又云十日乙卯晴御不例之後有御沐浴之儀也
良基参候相州以下人々群参云々
○又云廿五日庚午晴六波羅飛脚到来持参改元
詔書去十日改嘉禄三年為安貞元年云々今年三
合相當之上赤斑瘡流布人庶多以病死之間及此
儀云々
○吾妻鏡四十六乃巻建長八年八月の条に廿四
日壬午霽将軍家御病悩云々廿六日甲申陰御悩
増気之間云々廿九日丁亥終夜雨降依悩事重有
御祈云々

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　　ガラス使用

○同九月の条に一日戊子将軍家御悩赤瘡也
若宮別當僧正參籠宮寺致御祈禱此事當時流布
諸人不免之云々
○又云十五日陰相州令悩赤斑瘡給云々十六日
癸卯云々相州女子有赤斑瘡邪氣相交云々
○又云十九日丙午甚雨申刻将軍家御沐浴陰陽
少允晴宗候御身固陰陽医師權侍医長世賜禄中
御門少将公仲朝臣取御衣立單御剣(金作)等以給
御馬(ノ)式部太郎左衛門尉光政引之於東扉中門之
内有此儀今日武州嫡男(四歳)赤斑瘡云々廿五日壬
子陰相州御不例平愈之後始令洗手足給廿八日
乙卯越後守室赤斑瘡所労云々廿九日丙辰天晴
相州御沐浴云々

按ニ右の安貞元年と康元元年両度の赤斑瘡流行ハ百練抄帝王編年記ともその外其書ともおほくの文を考て疫後閑あるべし

○一代要記四の巻一條院長保元年の条七月十日改元依疾疫也或云同月廿一日也

按に長徳四年改元なり疾疫ハ赤斑瘡なり

一代要記十巻古書之樋口秘記ハ一代要記
ハ鎌倉八幡社司所持なり先恭帝より後花
園まで其公卿乃傳あり後堀川院乃時祇
會の事委しかり云々

○同書五の巻白川院兼暦元年の条に十一月十
七日改元依(テ)皰瘡旱魃也
按るに皰瘡とあるハ誤之赤斑瘡ある之と諸
書ニ明かなり

○同巻堀川院嘉保元年の条に十二月六日改元
依(テ)疱瘡也云々

按にこれなひも赤斑瘡ありなり

○同巻鳥羽院永久元年の条ニ七月十三日改元
依(テ)兵革疾疫也
按に赤斑瘡を疾疫といひしなるべし

○同書八の巻後堀川院嘉禄元年乃条に四月廿
日改元依(テ)疱瘡也
按にこれハ元仁元年乃赤斑瘡を誤て一年お
くまて書るにや

○同巻後深草院康元元年の条ニ十月五日改元
依(テ)王上時行也麻子瘡云々

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

按ニ拾艾抄ニ白麻子瘡ト書テ赤斑瘡乃一
名ありこゝに書ヲ以全幼心鑑幼ト集成ありと
ニこの名見ゆ

赤斑瘡辨考證卷之二

目録

水鏡
愚管抄
神明鏡
鶴岡八幡社務記録
多門院日記
永禄板年代記
倭漢合連
新撰倭漢合圖

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

妙法寺記録
聖徳太子傳
先代舊事大成經
真言傳
元亨釋書
壒嚢抄
濫觴抄
今昔物語
日蓮書録外
水左記

賀茂保憲女家集
節用集
運歩色葉集

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

赤斑瘡辨考證卷之二

東都　源與清文儒撰

(一)水鏡上卷欽明乃条に十三年と云ふ(ヒャク)に百濟(ダイ)國より佛法ならひ(帝)傳へ(吉)ふること

ありしかども(病)いまだ世の中にひろまらず尾輿(ヲコシ)乃大連(オホムラジ)

といひし人佛法をあだ(敌)みて(宿)ことのやまひ

おこる(発)ありしかば(焼)寺をやきうしなひ(失)

ばやと云ふ事ありしかども雨ふり(ダイリ)内裏やけ

うきなどゝ云と

抜ひろふよの中ごろちともろふいたひ
の稲目瘡のことをいふ赤斑瘡もり
◎同書中巻敏達乃条に十四年ときく御門守屋た
ちをもろにこの瘡(癘)をもろびて天ちうのもろふおもりて
斉をもろ(失)ものも数をもろそのの瘡(癘)のさまをや
むと(病)人をもろ(焼)もろにこの(斬)ことにもん(罪)おおえみる仏
像をもろ(焼)きもろつこもろうもろ(病)やまひもろ(起)こりもろし
もろうもろ
抜ひろふよの中ごろちとも赤斑瘡之赤乃
両度のことをいつれも日本紀もろみ申

◎愚管抄一の巻欽明条に此時百濟國より初
て佛經を渡もり(アガ)常め給もろの間くに(國)
まあくき病(やま)発(おこ)りもり抜ひろふよの稲目瘡そ
もろもろ赤斑瘡もり愚管抄七巻
あり一二乃巻ハ皇帝年代記と名づけ
て神武より後堀川院まで乃間事を
あらましもろもろ三乃巻ハ三乃巻ハ
八山門の事錄倉の事天下治乱乃事を志
るしもり七乃巻ハ附録なりこれを大僧正

慈園乃作とて扶桑拾葉集十乃巻ニも
序文も慈園と載られたるを中に慈園
乃字毎ニくづしたるまゝの自記ニも文
法もさだまらざるゆゑ慈園乃字ハ
たゞ蓋山門乃高僧達乃中にて作られ
たる乃ミなるべし

○同巻敏達乃条に此時百濟國より佛像并
渡され守屋大臣佛像を焼法師を遂うつ事
天下におくしき雨降ら王臣乃悪瘡國内に満
たり佛法を令滅故ぞとて

按にらく稲目瘡を悪病と書たり神
明鏡二巻神武より後花園院まで乃こと
をしるせる僧家乃作なり奥書に天文九年
庚子臘月拾五日於松庵書之とあり

○同巻敏達乃条に此時又百濟國より佛経法師
尼ナニト渡セり守屋大臣申依佛像ヲ焼法師尼

按にらく悪瘡と書たり神
○神明鏡上巻欽明の条に此時百濟國より始佛
経ヲ奉渡帝紫王とき其後國中ニ悪病起レリ云
〻

ヲ追ヒ捨ヲ此日空ニ雲ナクメ雨降リ又天皇大
臣ヨリ初テ悪瘡起リ國中病死ス云ヽ又云十四年
ト申セシ三月守屋大臣帝ニ申ク先帝ノ御時ヨリ
世中悪病起レリ是蘇我大臣崇佛法故也佛法可
破由宣旨ヲ申給テ守屋佛像ヲ破リ寺ヲ焼キ僧
尼ヲ拂打縛キ去程ニ空ニ雲ナン大雨降リ大風吹
物ヲ倒ス帝モ守屋モ忽瘡ヲ悩天下ニ悪瘡發テ病
人ヲ焼ガ如シ云ヽ

○同書下巻常磐井院乃條に徳治二年春天下一
同ハヤカヲ病云ヽ

按に鶴岡八幡宮社務記録ひも徳治二年赤
斑瘡流行のことを載せ常磐井院ハ皇代紀
ゐ後深草院乃事をもこゝにハ後二條院を
申せるあり

○鶴岡八幡宮社務記録ゐ徳治二年八月十二日
放生會行園依遊義門院御事御軽服無御社參依テ
赤斑瘡舞童等多病悩法會舞樂兩三人亡ヽ

按ニ此時乃事神明鏡ひもゑゐ行園ハ久明
親王あり

○多門院日記文明十六年六月三日の条に自今

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　　ガラス使用

春疱瘡并瘧以外增ス七八十歳之物ニ至マテ病之
於ニ小児ニ不ニ及ハ言ニ者也極老者病氣大事ニ也他國ニハ
多ク以テ令ム死去ニ於ニ當國當所ニ者依テ瘧死去物少シ玄ト
按ニ瘧乃字ハ字書ニ麻疹乃義ありし倭玉篇
ニ瘧ナノツクレル社ルツシムヤマヒ難字
記ニ瘧面ナウルムテ又アラクツ又ツシム
又アヲイロありとようこなり

○永禄年代記天平九年の段ニ去歳天下疱瘡
玄ト
按ニ去歳とあるハ記ニ令歳ニ疱瘡といへ
ハ赤斑瘡乃事ありし永禄元年印本乃年代
記ハ尾張國大須の里ニ真福寺ニ傳ハる本
ニ余近年中山信名が手より求得て家ニ藏
セリ

○同書文明三年の段ニ天下赤疹大ニ多死ス云ト
按ニ倭漢合運新撰和漢合圖ニ赤疹
ト書たりそハ千金方外臺秘要ニ赤瘡
トあるニ出所ト云又丹瘡白瘡なといへる
名目あり

○倭漢合運一條院長徳四年乃段ニ天下無ニ不煩ニ

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　　ガラス使用

疱瘡云々

按にさまざまハ赤斑瘡を疱瘡と書たり倭漢合運ハ洛陽の僧圓智ぞ撰之円智何代乃人といふことをもさまざまぬと春日社藏乃古本に八後陽成帝を今上と書き加賀の儒員大島氏ぞ藏奉るハ正親町院を今上と書たり慶長八年活板の本みるも後陽成帝を今上と書しなどおほ室町将軍乃代の事ゆゑ也ゆゑにさまざまと古き年代記などのさまざまと書たるぞ奢然ぞ年代記などのさまざま残ぜ

人吉田光由ちふものゝ随筆ぞ延宝年中に嵯峨乃住板せしものゝ臆見をくハへて再和光院ゐを古写本ぞ傳へもたるより我師立原翠軒翁乃のぞらられき

●同書後一條院万寿二年ハ段に夏及秋多赤疱瘡

○同書後土御門院文明三年ハ段に天下赤疹人多死云々

○新撰倭漢合圖聖武天皇天平聖暦八年の段に

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4　　ガラス使用

天下疱瘡(アガ)澄修(ニ)十一面法息災(ヲ)
按(ニ)こゝ天平九年乃稲目瘡を誤(まる)之亢
享釋書塵嚢抄(あるも)共(に)誤(る)を天平八年
とし疱瘡(とも)を新撰倭漢合圖(ハ)永禄(に)上野(ノ)
惣社昌樂寺釋道器(が)撰(ひし)書(あり)
○同書後土御門院文明三年は段(ゝ)天下赤疹(ノ)人
多(ク)死(ス)云(ゝ)
○同書後柏原院永正十一年の段(ゝ)唐瘡始(て)
按(ニ)唐瘡(ハ)麻疹(ノ)餘毒乃發瘡乃名(なる)を妙法
寺記録(ゝ)永正十年(ノ)麻疹(ハシカ)世間(に)流行(ハヤル)
たるもとより大(なる)瘡(の)流行(を)よく記(た)
るなり所(ろ)所(ろ)にタウガサともタウモ
ともよび永正十年より十一年まで流行(せ)
しなるべし
○妙法寺記録(ゝ)永正十(年)夏(の)酉(の)此年麻疹(ハシカ)
ト大半過タリ云(ゝ)又云此年天下ニタウモト云
大成瘡出テ平愈スルト良久(シ)其形譬バ癩人ノゴ
トシ食(ハ)達者ナル人ノ様ニスヘシム也云(ゝ)
按(に)万安方頓医抄(に)疹(と)も瘡疹(と)も疹
瘡(と)も一代要記拾芥抄(に)麻子瘡(と)も見

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

えてるれど麻疹と書るは妙法寺記録をもて
めらす漢土にもるくも麻ともいひ
なきど麻疹と連称きるは明乃襲信ず古今
医鑑あともやましめときんさく麻の字广
も从るを疒に从なるも唐韻うんえなれば
唐の代より後は麻疹通用きしありつしタ
ウモは新撰倭漢合図も唐瘡と見えた此記録
の大永三年に条は丗童瘡ヲヤム又イナス
リヲヤム瘡をモと訓なりとあるをもてにタウ
は唐の字音もは瘡ともく唐瘡もり疱瘡をイ
モといつるは着をモとあいあるつし
又イナスリとりもは稲目瘡を着をイナと
いひスリは後にを坐摩をとの義もあなし
く通をいひとを稲目瘡は後に流行せしよ
し名もは稲目瘡は麻疹の名ありと誤て
疱瘡の事にいつるも知べうらず妙法寺
記録は甲斐国都留郡日蓮宗妙法寺住僧
が筆記なり天文元年より永禄四年まで九
十六年乃間の事をもるしなり中に福徳弥
勒なを乃年号乃事みあるその外東国乃事迹

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

考證をくわしく説おほせ余甲斐國都留郡吉田
乃里りて写得て家の蔵とす

○聖徳太子傳暦上巻敏達十四年乃条に發瘡死
者充滿國中患其瘡者言痛如燒斫老少竊相謂曰
是焼佛像罪矣と

按に此説日本紀の据とすべき書ながら其患瘡者
の字轉倒せり其患瘡者に依るべし

○先代舊事大成経巻卅欽明天皇十四年正月の
条に国中甚行疫氣民致夭殘不能治療云々

按に日本紀には十三年乃事とそろふ十四年三月乃条に甲
辰天皇寢大連卒患亦於是時發瘡死者充
盈於國其患瘡者皆言如被燒如被打如被摧如被

剔啼法而死老少皆純竊相謂曰是焼佛像経巻之
罪云々

○同書五十三乃巻医細本紀小児乃条に疱瘡往
世無於吾頃此病至従新羅少者必憂之他復非強
異云々

按にこゝに疱瘡といふ欽明敏達乃御
代の疫瘡を指ていふこと疑ふべからず
あゞ赤斑瘡なり

○真言傳四乃巻泰澄傳に天平八年疱瘡天下流
行和尚勅ニヨリテ十一面法ヲ修スル日數イクバ
クナラサルニ疱瘡流行留ヌ云々

按にこれ天平九年乃赤斑瘡を誤れるなり

○元亨釋書十五乃巻越智山泰澄傳ふ天平八年
天下疱瘡王公士庶死者不可勝計上勅澄修千一
面観世法攘之不數日而疱息云々

按に天平九年乃赤斑瘡は事なり

○壒嚢抄三乃巻皰瘡事乃条にもガサト云字ハ
何ニ順ガ和名ニハ皰瘡ト書リ此病新羅國ヨリ
来レリ其始ヲ云ハ筑紫人魚賣ケル船難風ニ合
テ彼國ニ著テケリ其人ウツリ病テ来レリ天平

九年官符ニ此病ニ痢ニナラン時ニニラキヲ熬メ食ベシトアリ後ノ人角メ験アリケリ其レヲ雅忠ハ熱氣ノ程ニクセソメズハ熱醒テ後猶忌ヘシト云ケリサレト食テ驗アル人多シト云リ云々

按ニ塵添乃幸ニハ五の巻に載をこゝ乃説疱瘡と麻疹と如も以混ることあり順の和名抄ハ源順朝臣乃和名抄ハ疱瘡類部に唐韻云ノ皰ハ防教ノ反面瘡也類聚國史ニ云ク仁寿二年皰瘡流行人民疫死皰瘡此間ニ云ク裳瘡

ゝゝ由天平九年の官符にゝえゝゝゝ赤斑瘡あれバ皰瘡ゝハ異之雅忠ガ説ハ水左記に出ゝゝ雅忠ハ典藥頭ゝゝ丹波康頼ガ孫ニ後一條後朱雀後冷泉ゝゝ日本史二百廿七乃巻ゝ本傳ゝのせ續本朝文粹朝野群載十訓抄古事談ゝとにその技能を称ゝゝ

○同書十乃巻疫病能治事の条に聖武天皇天平八年丁丑ニ天下ニ疱瘡起リテ國土普ノ歎キ死ル者其數ヲ不知仍泰澄法師ニ勅メ其災ヲ令攘ム

給十一面ニ祈テ不日ニ此難ヲ攘ヒ給フ其比ハ未
ダ密教ノ秘傳是アルベカラザレ共又法介ノ道
理也疱瘡トハモガサ也順ガ和名ニハ皰瘡ト書
リ是亦疫癘也本朝ニ疱瘡ヲ病初也筑紫ノ者魚
ヲ賣ケル舩難風ニ逢テ新羅國ニ著ク其人移リ
病テ皈リケルガ次第ニ五畿内ニ及ビ帝都ニ流
布シケル也其時葱韮ヲ食テ平愈スル者多カリケ
レバ明ル九年ノ官符ニ云ク此病成ル廟時ハ葱韮ヲ
煎メ可多ク食云々其後モ度々葱ヲ食者多ク驗ア
リト云リ但雅忠ガ說ニハ熱病ノ間ニ可食初熱
醒テ後ハ可忌然ニ熱醒テ食初ル人モ多ク直リケ
ルト云々
按ニ塵添乃本ニ十五ノ巻ありのを天平八年
と有ハ九年ヲ誤歟乃官符といつる
も今年の官符乃誤之和名抄を引歩たるも
無用のことなり疫癘也といつるハ流行病
乃總名なればさも有べし丹波雅忠の初熱
醒て後ハ葷菜を忌よしいつるハも漢土
乃医書に据るなめり明乃襲廷賢が寿世保
元八の巻麻疹ノ条ノ疹子没後忌ニ奥腥葱蒜ノ

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

之物ヲいふもちろん説とすべし

○濫觴抄上巻ニ疱瘡名ニ赤斑瘡ト聖武十四年丁丑
天平九 天下盛ニ發ル云々

按ニ疱瘡と赤斑瘡とを混ひる説之赤斑瘡乃始ハ欽明十三年疱瘡乃始ハ聖武天平七年之

○今昔物語十一の巻聖徳太子於テ此朝ニ始テ弘ム佛法ノ語第一ニ天皇守屋ノ大連ヲ寺ニ遣テ堂塔ヲ作リ佛経ヲ燒シム焼残セル佛ヲバ難波ノ堀江ニ棄テツ三人ノ尼ヲバ責打テ追出シツ此ノ日雲无クシテ大風吹キ雨降ル其時ニ太子云ク今ニ禍發スト其後ニ世ニ瘡ノ病發テ病痛ム丁焼斬ガ如シ云々

按ニ天皇ハ敏達之瘡の病ハ赤斑瘡之今昔物語刊本ハ井沢長秀うさのしらに改めつらつ申ラ所ラ有ル也うさのしらハ用うるし今ハ舊本ニ據ル

○日蓮書録外巻七品ニ供養事乃条ニ日本國ニ佛法ノ渡テアリシ時佛法ノ敵タリシ物部大連守屋等モ疫病ヲヤミキ蘇我宿禰馬子等モヤミ

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

キ歟明敏達用明ノ三代ノ國主ハ心ニハ佛法釋
迦如来ヲ信ジマヰラセテアリシカトモ外ニハ
國ノ礼ニマカセテ天照太神熊野山ヲ仰キマヰ
ラセ給ヒシカドモ佛ト法トノ信ウスク神ノ信
ハアツカリシカバ強キニセカレテ三代ノ國王
疫病疱瘡ニテ御崩御ナラセ給キ云ヘ
按ふるに疫病疱瘡とやもふ共ゟ稲目瘡
ゟゝ赤斑瘡ゟり日蓮上人乃書牘ゟ録内録
外とゝ二編あり今引ふ録外乃方ゟり
○水左記兼保四年八月乃条に九日丙戌晴有去
夜下痢如流水辛苦無極今日殊無方悩然臥倚臥
瘡去天平九年六月被下諸國官符云及痢之時煮
韮葱可多食者就此文欲服之処雅忠朝臣誡云雖
見官符文熱氣間不服始者熱散後有禁忌者仍予
熱間依不服始日来不服而人ゝ云ノ近日遇此ノ妖有
有痢患之輩雖或熱間服始或已平愈誠相叶官符文其験顕然也只可服者今朝
遂服之云ゝ

按に兼保四年乃流行ハ疫瘡ゟゝ天平九年
の官符ハ専ラ疱瘡ゟ礼バ混ずあやまれゟ記

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4
ガラス使用

之墟嚢抄にい此説を引てたり水左
記ハ土御門左大臣源俊房公の記録之源氏
なるゆゑ名ハ源乃字の偏ましく水左記
と名づく

○賀茂保憲女家集にこのおハあめのとの
時にものさとつかハすとてよめるおかう
かうぢあるおんなのもとよりさかきの
ゝにをあふぎおこせてかうぢとの野
よりとてもみぢさしたるをなんさくれ
けるをおねくやまひをぞしけるかうぢ
よりとこのりなる

その時にをれたてまつりけれバ草
木もうぜものやうくうちおれもてい
くつゞなりにしかハめづらしきやまひ
のうさ乃そやうをこのきの
とによりてなんとゝ
ときいふくすりのいろまもの
さうふめをさくやうにをとこ
をとろきかうちをひとをおいたゝ
ねもひあるりて
くまりつゝ源ときそ

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　　ガラス使用

より秋まで流行せしこの文に見えたり
め秋の初まりとあるを初めへば強て長徳
四年乃度(ノタビ)とも定めがたし
代相うなくば試(コヽロミ)にいふのみ
○節用集波部に瘡疹ハシカ云々
按に節用集數本あり半截本(ハンキ)にて階書に庁
假名を附たると行書に平假名を附たると
なりいつれも奥まで毫字様證據共に節并
漏刻等を記すに慶長二年易林の跋(オクヤ)せし
活板の大本あり易林いまだ雛倫(ヒナ)ともも

書を淺川意林庵素心(シンシン)ことごとく群書一覧二
の巻字書部に申齋(シンサイ)隆徳が反古(ホゴ)捜(サガ)しを引て朝
山意林庵素心は大佛邊に住て節用の手傳(テツダ)
し人といへるはその時代を
も考ざるごとなり淺川意林庵乃
傳は曩(サキ)に余三井乃寺門律師の閑(ヒマ)に暮(クラ)
ありし邊比先哲叢談(ソウダン)に粗(アラ)しるせり
た二行節用集と題号(ダイゴウ)して真行二躰を並書(ナラベカキ)
る本大小二種ありいづれも寛永年中乃
板本なり

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4
ガラス使用

尾崎雅嘉曰節用の二字ハ論語學而篇より
出たり云々南都の饅頭屋宗二が作りと
本朝書目録にみえたり宗二實名林逸といひて宋の林和靖が後なるよしいひ傳へ牡
丹花前栢もり源氏物語を傳へしと林逸抄五
十四巻をあらはせり又古今集乃秦良傳授
とつふも此人の傳来之今節用集の古本を
饅頭屋本と稱す予が藏する所乃古写本巻
末に明應五年五月三日と記しと花押あ
り云々節用集活字本二巻真字ニ巻末に
文龜乃年号あり云々節用集印刻饅頭屋本
一巻明應乃字本をいふ云々増損して巻末
に実名(ナノリ)の頭字(カシラジ)を附したる真書の本之後人
乃名をさとらんとてなれども古本ありふ(ヨコ)
舟子を横(ヨコ)に半截(キリ)もちひたるなどの(ツネ)乃
号もちゐるなど

○運歩色葉集 葉部ゟ黒(レ)豆疹(カサ)云々
按に運歩色葉集ハ一巻の本と四冊に分(ワケ)し
本とありこれ天文十二七両年の間の撰な
り古字本乃奥書ゟ天正十五年丁亥林鐘十

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

一日申之刻写畢ヌ実相房日詠とあり其躰節
用集ヌ似て伊呂波乃分類あり奥ヌ國郡部
皇國（ミクニノクニガタ）地圖東西南北乃里數ヌとをうしたゝ
り

835
26
4

国立国会図書館　タイトル『松屋外集』 請求記号 835-4　ガラス使用

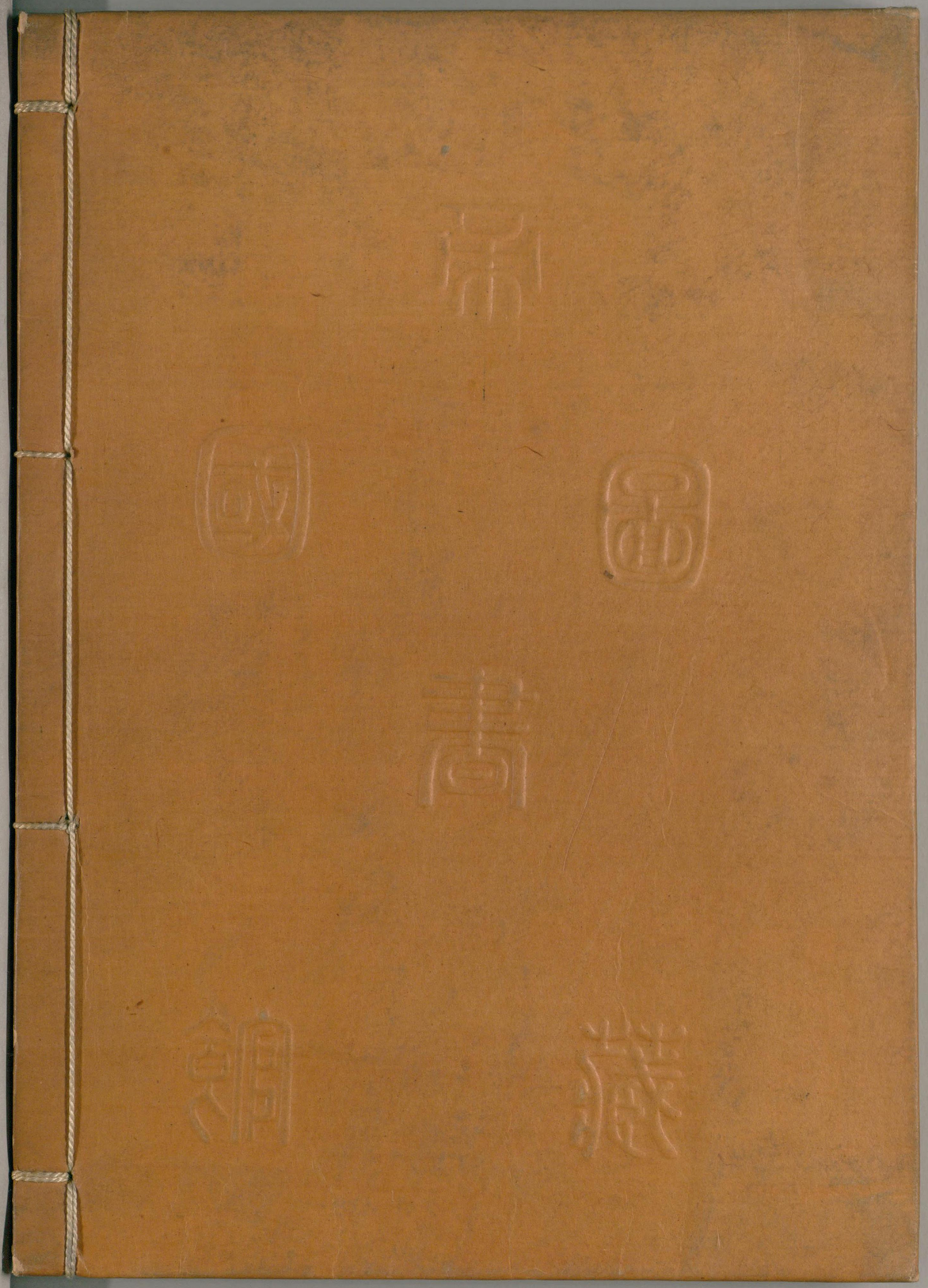

国立国会図書館　　タイトル『松屋外集』　請求記号 835-4

ガラス使用